

鴨川オーシャンパークの指定管理者候補者の選定結果について

鴨川オーシャンパークについて、令和４年度を始期とする４年間、（一社）鴨川市農林業体験交流協会を指定管理者として指定し、施設管理を行っていますが、現在の指定期間が令和８年３月３１日をもって満了するため、令和８年４月１日以後の指定管理者の募集を行いました。

応募のあった団体について、鴨川市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）を設置し、申請団体から提出された申請書、事業計画書等による審査を経て、指定管理者の候補者を下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

１ 施設の名称及び所在地

名 称 鴨川オーシャンパーク

所在地 鴨川市江見太夫崎 22 番地

２ 選定した指定管理者候補者の団体の名称及び所在地

団体名 一般社団法人鴨川市農林業体験交流協会

所在地 鴨川市江見太夫崎22番地

３ 指定期間（予定）

令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで（５年間）

４ 選定方法

申請団体から提出された申請書、事業計画書等の内容及び申請団体によるプレゼンテーションに基づき、選定委員会（委員５名）により審査を行いました。

審査方法は、鴨川オーシャンパーク指定管理者募集要領に示した選定基準に基づき、指定管理者候補者選定審査表に掲げる項目について、適否の判定を行います。「適」と認められた場合のみ５段階評価による採点を行い、その評価点が選定委員会の定めた評価点の基準（６０点）以上であった場合に、その合計が最も高い団体を指定管理者候補者として選定することとしました。

５ 選定理由

申請団体から提出された申請書、事業計画書等の内容及び申請団体によるプレゼンテーションを踏まえて、選定基準の各項目について採点を行った結果、一般社団法人鴨川市農林業体験交流協会の評価点が 74 点であり、選定委員会が定めた評価点の基準（６０点）を上回ったため、指定管理者候補者として選定しました。

６ 審査結果

審査結果については別紙「選定審査表」を参照してください。

7 選定の経過

令和7年10月29日（水） 申請書受付

令和7年11月7日（金） 選定委員会による審査

令和7年11月12日（水） 指定管理者候補者への選定通知